

施策マネジメントシート(平成24年度の振り返り、総括)

作成日 平成 25 年 6 月 13 日

基本目標	I	誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち	主管課	名称	総務課
				課長	篠田 朗
施策	9	消防防災対策の強化	関係課	地域整備課(管理、建設)	

施策の目的	対象	意図	基本事業名	対象	意図
			2 消防防災体制の強化	町民	災害に対応できる体制を強化する。
			3 災害危険箇所対策の推進	町民	災害に遭わない。
			4 被害の早期回復	町民	被害を早期に回復できる。
			5		

成果指標	成果指標名	単位	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				A	火災件数 災害による住家被害棟数	件	実績値	19/4	9/0	
			目標値		12/0	11/0	10/0	9/0	8/0	7/0
B	火災及び災害による人的被害者数 (死者/傷者)	人	実績値	1/7	0/5					
			目標値		0/0	0/0	0/0	0/0	0/0	0/0
C	火災による損害額	千円	実績値	35,435	316					
			目標値		17,500	16,000	14,500	13,000	11,500	10,000
D	火災警報器設置率	%	実績値	41.6	38.3					
			目標値		50.0	60.0	70.0	80.0	85.0	90.0
E	自主防災組織の組織率	%	実績値	8.0	95.0					
			目標値		80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	100.0
F	消防協力員数	人	実績値	127	130					
			目標値		130	140	150	160	170	180

**指標設定の考え方**

A) 件数が減れば、町民の生命・財産が守られると考えるため、成果指標とした。「災害による住家被害棟数」とは、自然災害による被害棟数を指し示す。  
 ※1月～12月の数値  
 B) 年間人的被害者数が減れば、町民の生命が守られているといえるため、成果指標とした。※1月～12月の数値、自然災害+火災  
 C) 年間損害額が減れば、町民の財産が守られているといえるため、成果指標とした。※1月～12月の数値  
 D) 数値が高まれば、結果として町民の生命・財産が災害から守られることに繋がる(可能性が高まる)ため成果指標とした。  
 利根沼田広域消防本部の資料により把握  
 E) 数値が高まれば、結果として町民の生命・財産が災害から守られることに繋がる(可能性が高まる)ため成果指標とした。  
 ※全世帯のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯の割合  
 F) 数値が高まれば、結果として町民の生命・財産が災害から守られることに繋がる(可能性が高まる)ため成果指標とした。

**目標値設定の考え方**

A) 過去4年間(H20～H23)の平均値は、火災件数12件、自然災害による住家被害棟数3棟で他と比較して件数が多い。成り行きでは、毎年同程度の被災が予測されるが火災予防運動を充実させ、H29年までの5年間で全国平均(H23実績1万人あたり3.9件)をめざす。3.9件×19千人=7件。自然災害による住家被害棟数の目標値は0棟とする。【(人口1万人あたり火災件数)国平均:3.9件(H23)、県平均:4.7件(H23)、利根沼田平均:5.8件(H23)、町9.5件(H23)】  
 B) 過去4年間(H20～H23)の平均値は、死者等1人、負傷者3人。成り行きでは、毎年同程度が想定されるが、人的被害者数は0件をめざす。  
 C) 過去4年間(H20～H23)の平均値は17,574千円。火災1件あたりの損害額の平均は146万円。初期消火により損害額を抑え、1件あたりの損害額を143万円とし、1,000万円を目標とする。【(火災1件あたり)国平均:226万円(H23)、県平均:231万円(H23)、利根沼田平均:206万円(H23)、みなかみ町:187万円(H23)】  
 D) 実績値はアンケート結果で齟齬感がある。利根沼田圏域の設置率の実績がH22→H23で年3.7%上昇している。成り行きでは63.8%。設置が義務化されているので目標値は100%が望ましいが、費用負担等に起因する未設置を考慮し、H29の目標値を90%とする。【国平均:77.5%(H24)、県平均:69.0%(H24)、利根沼田平均:60.6%(H24)】  
 E) 実績値は町組・栗沢・湯宿の3区を率に換算した値である。H24にマップ作成に全地区で取り組み自主防災組織化を図るが、遅延する区も出ると考え、3年目での100%を目標値とする。【国平均:77.4%(H23)、県平均:78.4%(H23)、利根沼田平均:72.6%(H23)】  
 F) H24年12月現在130人。成り行きでは年5人増としてH29に155人となる。退団者を中心に協力員登録を促進し、目標値は180人とする。

施策のための目的・役割分担	1. 町民(事業所、地域、団体)の役割	2. 行政(町、県、国)の役割
	①自分の命は自分で守る意識を高め、災害に対する備えを行うなど自主防災に努める。 ②地域での防災意識を高め、地域防災に努める。地域のことは地域で守る。災害時に助け合う。	①消防水利や消防・防災施設の整備を行う。 ②消防団の充実・強化や自主防災組織の育成、防火・防災意識の高揚を図る。 ③防災に係る危険箇所対策として、治山治水・中小河川を整備する。 ④災害発生時には災害状況の把握、関係機関や住民への情報提供、避難勧告・指示を行う。

施策を取り巻く状況	1. 施策を取り巻く状況(対象や法令等)は今後どのように変化するか?	2. 施策に対して、住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	①平成13年電波法関係審査基準の改正により、アナログ方式の防災行政無線は、無線設備の耐用年数等を考慮した上で、できる限り早期にデジタル方式に移行するものとする。平成19年12月以降は、アナログ方式について新たな周波数の指定は行わない。アナログ方式の消防防災無線の使用は、平成28年5月末までとする。平成27年2月末にはオフトークのサービスが終了。 ②住宅用火災警報器の取り付けが県条例で平成20年から義務化され、消防署や消防団による啓発が進められている。 ③少子高齢化や就職環境の悪化により、消防団員の充足率は年々低下している。	①住民からは、地区別に異なる防災無線の設備共通化についての要望が出ている。平成27年2月末にNTTのサービスが終了予定のオフトークが配備されている水上地区で特に強い声がある。現在のオフトークは特定の人への発信も可能なので、使い勝手が良い面もある。 ②災害発生時の通行止めなどの状況情報を知りたいという声がある。 ③土砂災害特別警戒区域内の対策を講じて欲しいという声がある。 ④突発的な大雨等による土砂災害やダム崩壊を心配している。 ⑤消火栓・防火水槽の設置及び既存施設の改修 ⑥後継者不足の観点から、消防団のあり方を見直してほしいとの声がある。

施策	9	消防防災対策の強化	主管課	名称	総務課
				課長	篠田 朗

施策の成果水準の分析・要因の比較	実績比較		背景・要因		
	① 時系列比較	<input checked="" type="checkbox"/> かなり向上した。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば向上した。 <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> どちらかといえば低下した。 <input type="checkbox"/> かなり低下した。	①火災件数は、平成23年19件に比べ10件減少し9件。内訳は建物火災2件、林野1件、車両3件、その他火災が3件である。 ②年間損害額は、平成23年35,435千円から平成24年316千円と大幅に減少した。火災件数が半減したことと店舗火災がなかったことが影響している。 ③年間人的被害者数について、負傷者数は平成21年以降0人が続いていたが、平成23年に8人の死傷者を出し、内1名が死亡している。平成24年は5名傷者が出たが死者は0人であった。 ④火災警報器の設置率は、41.6%から38.3%に減少している。火災件数や損害額が減少していることから防火意識は向上していると思われるが、支出や労力を伴う対応については、進まない状況も見られる。 ⑤自主防災組織による活動カバー率については、全行政区を対象に図上訓練の実施を勧奨しハザードマップを作成した結果、95%まで上昇した。組織作業中の2区を除き58区で設置された。 ⑥消防協力員は、平成23年127名から130名に増加した。		
		<input type="checkbox"/> かなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い水準である。 <input type="checkbox"/> かなり低い水準である。	①人口1万人あたりの火災件数は、県平均4.4件。みなかみ町は平成24年は4.2件であった。また、近隣市町村の火災件数の推移は、沼田市25件から34件、片品村1件から1件、川場村3件から2件、昭和村5件から3件、みなかみ町19件から9件で、増加した沼田市と横ばいの他村に比較すると削減が図れたと考える。 ②火災による人的被害者数は、利根沼田で10名、内5名が沼田市、5名がみなかみ町で死者はなかった。 ③火災による損害額は、沼田市97,094千円、片品村10千円、川場村796千円、昭和村1,756千円、みなかみ町316千円であった。1件あたりでは沼田市2,856千円、片品村10千円、川場村396千円、昭和村583千円、みなかみ町35千円で、他団体に比較して小規模火災が多かったことを示している。 ④火災報知器の設置率は、アンケートの結果38.3%であった。平成24年6月の総務省の推計結果は全国77.5%、県69%、利根沼田管内が60.6%であり、統計の基準は異なるが、各推計を下回る状況である。 ⑤自主防災組織の活動カバー率は図上訓練を実施することで平成24年度末までに95%まで上昇した。		
③ 目標の達成状況	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少上回った。 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標値どおりの成果であった。 <input type="checkbox"/> 目標値を多少下回った。 <input type="checkbox"/> 目標値を大きく下回った。	①火災件数が目標に達した要因は、施設設備を整備による消防団活動の活性化、図上訓練・講座などの開催、啓発チラシの配布や火防巡視など地道な活動の成果と思われる。 ②損害額が少なかったのは、建物火災が少なかったことが要因と考えられる。 ③火災報知器の設置率は、前年を下回る設置率となり目標を大きく下回っている。平成20年の義務化から4年経過する間に震災を経験し、火災から防災へ住民の意識が大きくシフトし、細かなことへの配慮が見過ざれていると考えられる。 ④自主防災組織は、平成24年度にハザードマップを作成するため、全行政区を対象に図上訓練を実施したことが大きく、数字的には95%と目標を上回った。 ⑤消防協力員は、平成23年から3名の増員で目標値に達している。 全体を通して、火災の件数が少なく、また建物火災が少なかったこと、協力員の増員などから、住民の防火意識の定着が読み取れる。			
成果実績の対しての総括	①消防施設整備として、第2分団第3部詰所新築、第6分団第2部のポンプ車更新、第9分団2部ホース乾燥塔設置、布施宿防火水槽・防災無線子局移転等を実施。 ②消防団員の安全管理として、ライフジャケット100着の配備及び水難防止講習会を消防団交流事業とあわせて開催した。参加者193名。 ③消防団員の確保対策として、町内全戸に団員募集のチラシを配布した。また、新成人に対しても町成人式において約220部を配布した。 ④全行政区で地区別防災計画作成のための図上訓練を実施した。 ⑤新巻と町組の消防詰所を新規に建築し、第6分団2部(小仁田)のポンプ車を更新した。 ⑥平成24年度中の異常気象により、町が管理する道路・河川に災害復旧が必要な工事が12箇所発生したが、年度末までに11箇所復旧した。(復旧率92%) ⑦オフトークの一時的な代替として、水上地区を中心に登録制メール配信の運用を開始した。 ⑧施設使用の協定を締結している矢木沢・奈良俣ダムサービスのサービスセンターに備蓄物資を配置した。 ⑨県の事業を活用し、住宅の耐震に関する出前講座を実施した。 ⑩住民が実施する防災に関する取り組みや教育事務所主催の県民講座などに参加し、町の防災体制の説明をした。 ⑪(株)カインズと災害時の物資供給に係る協定を締結した。				

今後の課題と取り組み方針(案)	基本事業名	今後の課題	平成26年度の取り組み方針(案)
	1 消防防災意識の高揚	震災後、ここ数年の防火・防災意識は向上しているが、一般住宅の耐震診断や火災警報器の設置などの対策はすすんでいない。 自主防災組織は設置されたが、まだ具体的に活動するまでには整備されていない。 こども世代への防災意識の啓発活動が少なかった。	消防防災活動についての講演会などを企画し、自主防災組織や小中学生を対象に啓発を進める。 自主防災組織の活動について、具体的な方法を示し自主的な活動への意欲を促進する研修会を実施する。
	2 消防防災体制の強化	緊急情報の伝達手段が3地区で異なっている。 更新の必要な消防施設や車両などがある。 消防団員の充足率が依然として低い。	情報伝達システム基本構想に基づき、IP端末による全町統一した伝達システムを構築する。消防車両や施設の整備計画に基づき、順次統合・更新等実施する。消防団と自主防災組織が連携して取り組む防災訓練を企画する。交流行事など魅力ある消防活動を創出し、団員の確保を図る。
	3 災害危険箇所対策の推進	居住地や農地が土砂災害や急傾斜地の警戒区域内にあるため、降雨時や地震時に災害が発生する可能性が高い。	危険箇所については、地区別のハザードマップを活用し、国や県に積極的に改善を申請する。 地域整備課や農政課と連携して対策を講じる。
	4 被害の早期回復	被害を早期に確認する手段が確立されていない。 災害時に供給する備蓄物資が十分ではない。 災害復旧の担い手となる建設業協会との詳細な復旧計画が未定。	住民各自及び町の備蓄を地域防災計画に従い準備する。 早期に回復させるために必要な手段について、各種業界と協議を進め、協定や手順などを定める。